

2019年5月10日

日本行政書士会連合会、山口大学、コンピュータソフトウェア著作権協会
著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定を締結

日本行政書士会連合会(日行連)
国立大学法人山口大学(山口大学)
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)

日本行政書士会連合会(日行連)、国立大学法人山口大学(山口大学)、コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)の三者は、これまで独自に著作権の普及啓発活動を行ってきました。現在我が国においてはイノベーションを創出する人材育成のため、知財創造教育を推進するための取組が進められており、今後、三者の持つ強みを活かして協働することにより、より効果的な普及啓発活動を進めることとし、2019年5月7日、著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定を締結し、同日、虎ノ門タワーズオフィス 6FROOM 6において、調印式を開催いたしました。

同協定は、デジタル・ネットワーク時代に求められるデジタルコンテンツの適切な権利保護と利用を推進し、もって文化・社会の発展に寄与することを目的とし、特に ICT 活用教育の進展に伴い著作権の知見が必須とされる知財創造教育分野への取り組みにおいて著作権に関する普及啓発に努め、相互に協力することとしています。

以上